

## 補助金調書

補助金名	水産団体活動費補助金(沿岸漁業新規就業支援)			担当課 (連絡先)	農林水産局水産部水産振興課 (TEL092-711-4364)
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	福岡市漁業協同組合		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助事業を行っている団体が限定されているため。				
補助開始年度	20	年度	経過年数	9	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	近年、本市の漁業者数は減少傾向にあり、漁業の担い手不足が深刻化していることから、福岡市漁業協同組合が実施する新規就業者体験漁業の事業に対し助成を行うもの。				
補助金の終期	28	年度	延長回数	0	回
終期を延長する理由					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 対象事業費の1/2以内。 研修指導員謝礼、船舶借上料、損害保険料及び救命胴衣等の安全対策費の他、新規就業者の確保を図るうえで市長が必要と認める経費。			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	190 千円	41 千円	12 千円	1 件	1 件
前年度補助事業 の主な実施概要	福岡市漁業協同組合において、新規就業者の体験漁業や研修を実施した。				
補助金交付 による効果	新規就業者の確保につながる。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として( )書きで記載しております。